

広報

ITAKURA TOWN PUBLIC RELATIONS

いたくら

2021

7

No.804

今月の表紙

高鳥天満宮裏参道のアジサイ

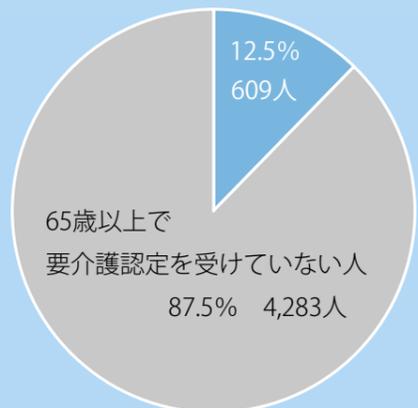
 マチイロ



広報紙をスマホに配信します

- 板倉町の65歳以上の人口（4月1日現在） 4,892人／14,228人
- 高齢化率（4月1日現在） 34.4%
→ 邑楽館林地域で第1位
- 65歳以上の要介護・要支援認定者数（3月末現在） 609人
→ 要支援認定者 84人、要介護認定者 525人
- 65歳以上の要介護・要支援認定率（3月末現在） 12.5%
→ 群馬県内第1位／35保険者、全国第30位／1,571保険者
- 介護サービス受給者数（3月末現在） 577人
→ 在宅サービス 452人、施設サービス 125人

板倉町の要介護認定者数と要介護率



板倉町の要介護認定率の低さは

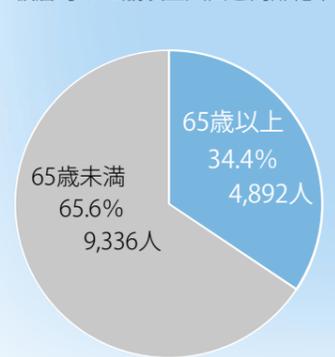
群馬県で No.1

全国1,571団体(保険者)の中でも30位という結果でした

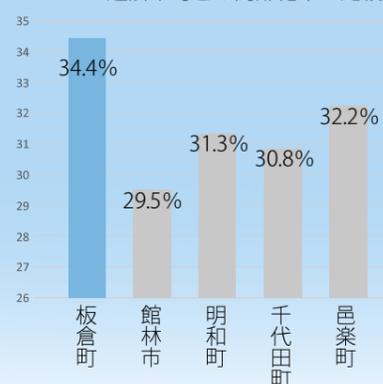
板倉町は群馬県内での要介護認定の割合が最も少なく、3年連続でNo.1となっています。また全国でも1,571団体のうち30番目に要介護認定されたかたが少ないという結果となっています。これは板倉町に住む高齢者が元気で健康な生活を送っているというひとつの指標です。

それでも、いざというときに頼りになるのが介護保険です。あなたや家族の負担を軽減するため、板倉町地域包括支援センターにご相談ください。

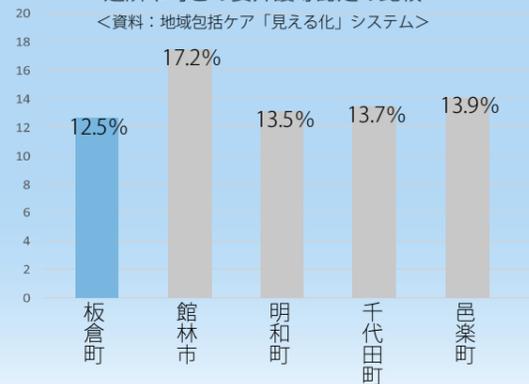
板倉町の65歳以上人口と高齢化率



近隣市町との高齢化率の比較



近隣市町との要介護等認定の比較



健康寿命を延ばしましょう

板倉町は高齢化率が高いにも関わらず、群馬県内で最も要介護認定率が低い要因のひとつとして、日々の生活の中で健康づくり・介護予防に取り組んでいるかたが多いことが挙げられます。町でも、平成18年度から各公民館や集会所を会場として介護予防事業に取り組んでいます。

しかしコロナ禍の現在は、不要不急の外出を控える要請の影響もあり、要介護認定を受けるかたが増加傾向にあります。感染予防対策や新しい生活様式は大切ですが、介護予防を継続することも必要です。

まずは、ひとりでも気軽にできるウォーキングから始めてみるのはいかがでしょうか。季節や自然を感じながら、近所を歩いてみると小さな発見があるかもしれません。

町も感染予防対策を行った上で、介護予防事業が再開できるように取り組んでいます。みなさんと一緒に健康づくり・介護予防ができることを楽しみにしています。



問合せ 板倉町地域包括支援センター
(介護高齢係)

☎0276-82-6135



約30年前に介護を必要とする高齢者の増加や核家族化の進行、介護離職が社会問題となりました。こうした中、家族の負担を軽減し、社会全体で支えることを目的に、平成12年度に介護保険制度が創設されました。介護保険の被保険者は、65歳以上のかたと、特定の疾患がある40歳から64歳までのかたです。介護が必要になったときに要介護（要支援）認定を受けることでサービスを利用することができます。

介護サービスは自宅で利用できるサービスと施設に入所して利用できるサービスに分けられます。

サービスの利用に当たっては、ケアマネジャーに相談して、本人や家族の希望に応じたサービス内容や事業所を提案してもらいます。介護保険やケアマネジャーなどの詳しい内容は、地域包括支援センターで相談することができます。

夏の県民交通安全運動

7月11日(日)～20日(火)

年間スローガン

「自転車も止まってよく見て交差点」

運動重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶

問合せ 安全安心係
☎82-6123



新型コロナワクチン
集団接種スケジュール

| 接種区分 | 予約受付 | 接種開始 |
|---------------------|-----------|-----------|
| 65歳以上 | 受付中 | 5月10日 |
| 61歳～64歳 (基礎疾患あり) | 受付中 | 6月24日 |
| 61歳～64歳 (基礎疾患なし) | 受付中 | 7月1日 |
| 60歳以下 | 7月中旬(見込み) | 8月上旬(見込み) |

接種券は、予約受付開始に合わせて送付します。
職域(職場・勤務先)、学校、国や群馬県の大規模接種センター、かかりつけ医などで接種予定の場合は、先行して接種券を発行できます。保健センターにお問い合わせください。
問合せ 板倉町保健センター ☎0276-82-3757

利根川堤防の盛土工事が完了しました

問合せ 国土交通省利根川上流河川事務所川俣出張所
☎048-563-1992



令和元年10月に発生した台風19号による記録的な大雨では、関東や東北地方で河川の氾濫や土砂崩れなど甚大な被害を受けました。板倉町においては幸い利根川の堤防決壊はまぬがれましたが、飯野地先の谷田川排水機場から下流500m区間の堤防が前後の堤防と比べて小さく不安に思うという声が寄せられました。これを受け、町では令和2年1月、地元の議員や区長と国土交通省利根川上流河川事務所長へ堤防の整備促進について要望活動を行った結果、このたび国土交通省による工事が進められ、5月に完了しました。今後の計画については、今年の11月以降に大高嶋地区河川防災ステーションから上流に向け、現在の堤防の高さを約1m盛土する工事を行い、最終的には飯野地区洪水避難地まで盛土工事を行う予定です。

人事行政の運営等の状況について公表します

※邑楽郡平均との比較は、令和元年のデータです

任免および職員数の状況

| | | | | | | | | | | | |
|------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|----|------------|------|--------------|-----------|
| ○職員の年齢層別職員数 令和2年4月1日現在 | | | | | | ○職員の任用と退職の状況 | | ●職員採用人数の比較 | | ●人口一人当たりの職員数 | |
| 18～20歳 | 21～25歳 | 26～30歳 | 31～35歳 | 36～40歳 | 41～45歳 | 新採用者数 | 3人 | 区分 | 採用数 | 区分 | 職員一人当たり人口 |
| 0人 | 12人 | 18人 | 20人 | 14人 | 14人 | 退職者数 | 5人 | 板倉町 | 3人 | 板倉町 | 98.2人 |
| 46～50歳 | 51～55歳 | 56～60歳 | 61～63歳 | 合計 | | 再任用者数 | 3人 | 邑楽郡平均 | 7.2人 | 邑楽郡平均 | 88.0人 |
| 35人 | 14人 | 13人 | 3人 | 143人 | | | | | | | |

職員の給与の状況

| | | | | | | | | | | | |
|-----------------|---------|--------|---------|---------|---------|----------------|----------------|---------|------------------|----------|-------|
| ○給与費の状況 (単位:千円) | | | | | | | ●職員一人当たり給与費の比較 | | ●職員の給料月額、平均年齢の比較 | | |
| 職員数(A) | 給与費 | | | | | 一人当たりの給与費(B/A) | 板倉町 | 邑楽郡平均 | 区分 | 給料月額 | 平均年齢 |
| | 給料 | 職員手当 | 期末勤勉 | 手当計 | 計(B) | | 5,431千円 | 5,385千円 | 板倉町 | 295,800円 | 40.2歳 |
| 131人 | 458,976 | 78,312 | 184,060 | 262,372 | 721,348 | 5,506 | | 邑楽郡平均 | 298,272円 | 39.2歳 | |

※公営企業および特別会計の職員並びに派遣職員の一部は除く

勤務時間その他の勤務条件の状況

| | | | | | |
|---------|-------|----------|------|----------------|------------|
| ○年次有給休暇 | | ●休暇取得の比較 | | ○育児休業および育児部分休業 | |
| 平均付与日数 | 40日 | 区分 | 平均日数 | 消化率 | 育児休業取得者数 |
| 平均取得日数 | 7.1日 | 板倉町 | 7.1日 | 17.85% | 6人 |
| 消化率 | 17.9% | 邑楽郡平均 | 7.5日 | 18.97% | 育児部分休業取得者数 |
| | | | | | 12人 |

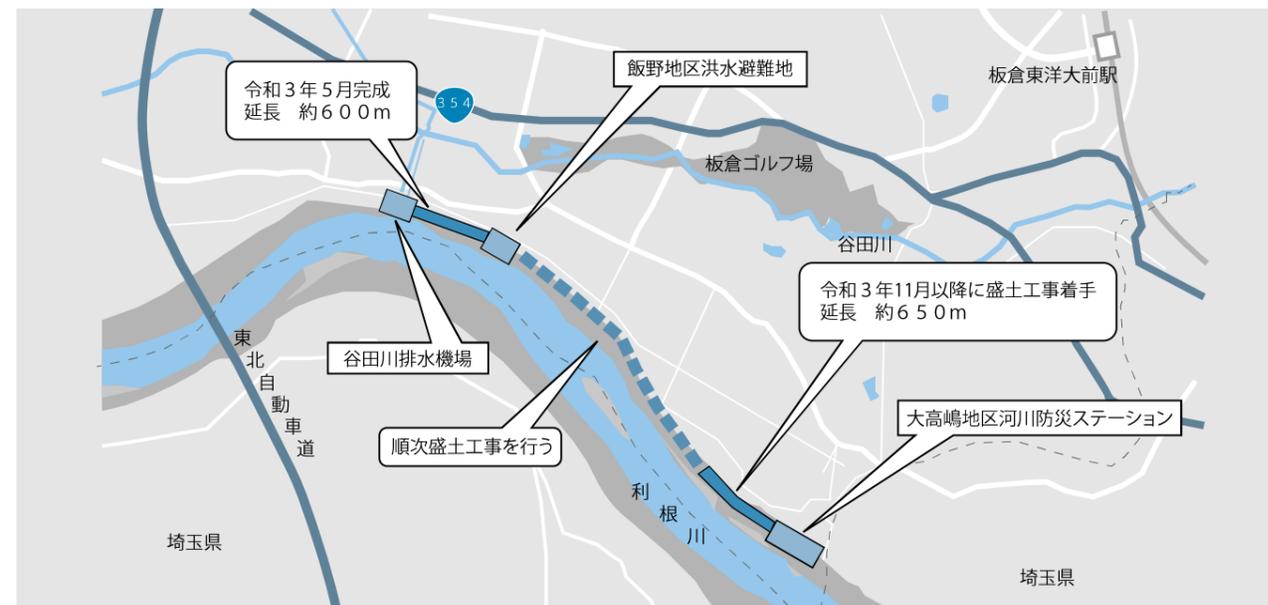
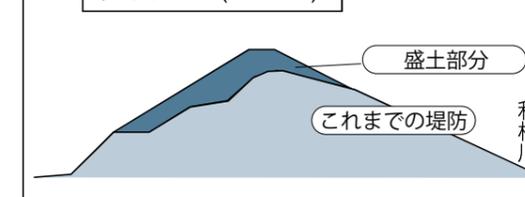
年次有給休暇は、暦年につき20日付与されます。また、年次有給休暇は、20日まで繰り越し可能。育児休業、休職中、派遣職員、新規採用につき繰り越しのない職員、短時間勤務再任用職員は対象から除きます。

令和2年度における町職員の任免や勤務状況などのあらましをお知らせします。町ホームページでは、紙面の都合上掲載できなかった詳細について公表しています。

- 研修の状況
人材育成を目的とし、延べ186人の職員が研修に参加しています。
- 分限および懲戒処分の状況
令和2年度中に分限処分を受けた職員は3人でした。懲戒処分を受けた職員は2人でした。
- 職員の人事評価の状況など
平成28年度から「能力評価」と「業績評価」の二本立てでの評価を実施しています。
- 勤務条件に関する措置の要求の状況など
勤務条件に関する措置の要求の状況 0件
不利益処分に関する措置の要求の状況 0件
職員からの苦情相談の状況 0件

問合せ 秘書人事係
☎82-6121

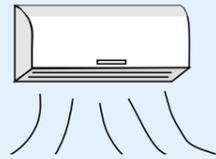
標準横断面図(イメージ)





板倉町職員採用試験
令和4年採用の職員採用試験を行います

令和4年4月1日採用
◆募集職種 一般事務職(障害者採用) 若干名
◆受験資格 平成5年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校を卒業または卒業見込みのかたで障害者手帳などの交付を受けており、活字印刷による筆記試験および口述による面接試験に対応できるかた
※町内在住、出身などの条件を満たすかたは、第一次試験に加点します。詳細は募集要項をご確認ください。
◆試験日および会場 第一次試験 9月19日(日)
会場 板倉町役場
◆受験手続き 次の書類を受付期間内に提出してください。
○採用試験申込書 申込書は役場で配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。
○最終学歴の卒業証明書または卒業見込証明書
○障害者手帳などの写し
◆受付期間 7月6日(火)～8月20日(金)(土・日曜日、祝日を除く)
◆受付時間 午前8時30分～午後5時15分
問合せ 秘書人事係 82-16121

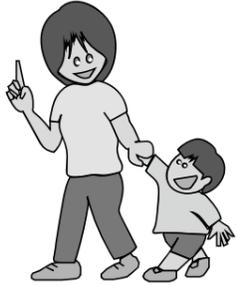


熱中症に気をつけましょう
室内でも熱中症になることがあります。適度にエアコンを使い、水分と塩分の補給を心がけましょう。



低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金(その他世帯分) 該当するかたは申請してください

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。
◆支給対象者 ▼申請が必要なかた 対象児童(18歳年度末までの子、障害児については20歳未満)の養育者であつて、以下のいずれかに該当するかた
※令和3年4月以降令和4年2月末までに生まれる新生児も対象となります。
○令和3年度分住民税均等割が非課税のかた
○新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税均等割が非課税相当の収入となったかた(家計急変者)
▼申請不要なかた 4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給しているかた、令和3年度分住民税均等割が非課税世帯のかた
給付額 児童一人当たり一律5万円
※ひとり親世帯分を支給済の児童分は除きます。
申請期限 令和4年2月28日(月)
※ひとり親世帯分 4月分の児童扶養手当を受給しているかたには、給付金を支給済みです。それ以外の給付金が支給済みとなっていないひとり親世帯のかたについては、個別に給付金の案内を郵送します。案内が届かない場合は、子育て支援係までご連絡ください。
問合せ 子育て支援係 82-16134



日本赤十字社
活動資金にご協力ください

日本赤十字社では、現在直面している新型コロナウイルスへの取り組みをはじめ、災害救護活動や血液事業の推進および世界各国の自然災害や紛争による被災者に対する救助活動などさまざまな人道的活動を行っています。
これらの活動を支える「赤十字活動資金」を行政区を通じて、一戸あたり500円を目安として募ります。趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。
日本赤十字社ホームページ <http://www.jrc.or.jp/index.html>
問合せ 社会福祉係 82-16133



社会を明るくする運動
社会浄化募金にご協力ください

「第71回社会を明るくする運動」が7月1日～31日までの1か月間を強調月間として、全国一斉に展開されます。
この運動は、家庭・学校・職場と地域社会が力をあわせ、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、安全で安心な地域社会を築こうとする運動です。
町でも保護司・更生保護女性会のかたがたを中心に、この運動を展開します。
この運動を支える「社会浄化募金」を行政区を通じて、1戸あたり100円を目安として募ります。趣旨をご理解のうえご協力をお願いします。
問合せ 社会福祉係 82-16133



ダイヤモンド婚式・金婚式合同記念式典 記念式典を開催します

この秋開催を予定しているダイヤモンド婚式・金婚式合同記念式典に該当するご夫妻の申請をお待ちしています。
申請されたかたには、記念式典の詳細を記した招待状を後日送付します。
ダイヤモンド婚式 昭和36年1月1日～12月31日までに婚姻の届出をされたご夫妻(結婚60年目)
金婚式 昭和46年1月1日～12月31日までに婚姻の届出をされたご夫妻(結婚50年目)
申請方法 認め印を持参のうえ、介護高齢係または板倉町社会福祉高年齢係までお問い合わせください。
申込み・問合せ 介護高齢係 82-16135
○板倉町社会福祉協議会 82-13900
※コロナウイルス感染症の状況によっては、予定された内容を変更、または中止とする場合があります。

役場閉庁日のお知らせ

海の日 7月22日(祝)
※例年は7月第3月曜日
スポーツの日 7月23日(祝)
※例年は10月第2月曜日
山の日 8月8日(祝)(9日が振休日)
※例年は8月11日
東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に係る特別措置として「海の日」「スポーツの日」「山の日」の各祝日が移動したことに伴い、役場の閉庁日も同様に移動します。

【入札結果】 予定価格が250万円(税込み)を超えるものを掲載。全ての入札結果および詳細は町ホームページに掲載しています。 問合せ 財政係 82-6126

| 執行日 | 件名 | 場所 | 予定価格(税抜)設計金額(税抜) | 最低制限価格(税抜) | 落札金額(税抜) | 落札率 | 落札者 |
|----------|---------------------------------------|----------|------------------|------------|----------|-------|-----------------|
| 5月20日(木) | 令和3年度 町道1272号線 道路詳細設計業務委託 | 板倉地内 | 264万円 | なし | 250万円 | 94.7% | (有)島崎測量設計 |
| 5月27日(木) | 板倉町公共下水道事業公営企業会計移行 支援業務委託 | 朝日野・泉野地内 | 910万円 | なし | 570万円 | 62.6% | 日本会計コンサルティング(株) |
| 6月4日(金) | 令和3年度 板倉町避難所感染予防対策事業 (防災倉庫購入) | 東小学校 | 1,043万円 | なし | 1,022万円 | 98.0% | 星野総合商事(株) |
| 6月4日(金) | 令和3年度 板倉町避難所感染予防対策事業 (緊急避難場所用備蓄食品等購入) | 東小学校ほか | 401万円 | なし | 292万円 | 72.8% | 星野総合商事(株) |

マイナンバーカードの土曜日交付を実施します(要電話予約)

平日の開庁時間中にマイナンバーカードを受け取れないかたのために、土曜日の交付を行います。
期日 7月17日(土)(受付中)・8月21日(土)(7月12日から受付)
時間 午前9時～午後5時
※受け取りは予約制です。平日に必ず電話予約してください。
場所 役場住民環境課窓口(3番カウンター)
持参するもの
○役場から送付されたはがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(裏面に住所、氏名を記載)
○通知カード
○本人確認書類(運転免許証など)
※受け取りの際に暗証番号の設定をします。
問合せ 戸籍年金係 82-16131

健康

悩まないで こころの健康相談

認知症や依存症、統合失調症などの精神疾患の相談のほか、「対人関係がうまくいかない」「何もやる気にならず外出もままならない」「他人や家族にひどく暴力的に対応してしまう」「不安が先立ち何も手につかない」などさまざまな心の不安や心配ごとの相談を受け付けます。

ご本人だけでなく、ご家族だけの相談も受け付けます。お気軽にお問合せください。 ※相談は、精神科医師との個別相談で、予約制になります。 日時 7月28日(水) 午後1時30分から

場所 役場1階 中会議室
担当 後藤幸彦 医師(つづじメンタルホスピタル院長)
申込み・問合せ 社会福祉係
82-6133

くらし

国民健康保険税などの納税のお知らせ

▼国民健康保険税
7月中旬に納税通知書を発

送します。普通徴収と特別徴収があります。納税通知書をご確認ください。
次の場合はご相談ください
①年金からの天引きを中止したい。
②倒産など会社都合により、国民健康保険に加入する。
③夫が社会保険から後期高齢者医療保険に移行したため妻が国民健康保険に加入する。
②と③は、軽減の対象になる場合があります。

▼後期高齢者医療保険料
7月中旬に普通徴収、8月上旬に特別徴収の納入通知書を送ります。
なお、年金からの天引きを中止し、口座振替に変更した場合はご相談ください。

▼介護保険料
7月上旬に普通徴収、8月上旬に特別徴収の納入通知書を送ります。
用語解説
普通徴収
納付書での現金納付または口座振り替えによる納付
特別徴収
年金からの天引きによる納付

■減免などに該当する場合があります
令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症に関連して、保険税(料)が徴収猶予および減免となる場合があります。 減免内容
○新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入などの減額が見込まれ、次の条件の全てに該当する世帯のかたは、全額または一部が減免されます。前年の合計所得金額により減免の割合が異なります。
・事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た令和3年の収入のいずれかが、令和2年の収入に比べて10分の3以上減少する見込みである。
・収入減少が見込まれる収入以外の令和2年の所得の合計額が400万円以下である。
・令和2年の所得の合計額が1,000万円以下である。
(介護保険料を除く)
問合せ 住民税係
82-6127

| 福祉医療 受給資格者証 | 後期高齢者医療 | | 国民健康保険 | | | | 区分 |
|-------------------------------|---|-------------------|--------------------|--------------------|--|-------|-------|
| | 限度額適用(標準負担額減額)認定証 | 保険証 | 特定疾病療養受療証 | 高齢受給者証 | 限度額適用(標準負担額減額)認定証 | 保険証 | 証・現在色 |
| ピンク | 緑色 | 緑色 | 黄色 | 白色 | 白色 | 茶色 | 有効 |
| 7月31日 | 7月31日 | 7月31日 | 7月31日 | 7月31日 | 7月31日 | 9月30日 | 期限 |
| 必要 | 自動更新されないかたは必要 | 不要 | 不要 | 不要 | 必要 | 不要 | 手続き |
| 該当するかたには通知を郵送します。更新手続きをしてください | 7月中に新しい保険証【茶色】を郵送 ▼現在交付を受けていて、令和3年度も所得区分が変わらないかた 新しい認定証【茶色】を保険証と一緒に郵送 ▼現在交付を受けていて、新しい認定証が保険証に同封されていなかったかた 8月2日以降に新しい保険証を持参して手続きしてください(8月31日までの手続きで、8月1日から有効な認定証を発行します) なお、新しい所得区分によって認定証が発行できない場合があります | 7月中に新しい受療証【黄色】を郵送 | 7月中に新しい受給者証【白色】を郵送 | 7月中に新しい受給者証【白色】を郵送 | 9月中に新しい保険証【青色】を郵送 ※今回の保険証から有効期限が7月31日に変更自動更新されません。新しい認定証が必要なたは、8月2日以降に保険証を持参して手続きしてください(8月31日までの手続きで、8月1日から有効な認定証を発行します) なお、原則として、国民健康保険税の未納がある場合は、発行できません | 更新方法 | 更新手続き |

保険証・認定証など
更新のお知らせ
現在お使いの保険証・認定証などの有効期限を確認し、必要に応じて更新の手続きを
82-6136
※期限切れの証は、ご自身で適切に処分してください。
問合せ 保険医療係

気をつけて「かん」の出し方

「かん」として出せるもの
清涼飲料類、缶詰、お菓子、ビール、ジュース、スプレーなどの缶(アルミ、スチール)

注意点

- 必ず中身を空にしてください
- 軽く水洗いしてから出してください
- 特にスプレー缶は、必ず中身を使い切ってください
- ※エアゾール式消火具(スプレー式)が、中身の入っている状態でステーションに出されていました。屋外など換気ができる場所で中身を完全に空に出してください

●缶詰が未開封のまま出され困っています
ごみステーションに中身が入ったままのかん詰めが出されることがあります。中身は水切りしてから「燃えるごみ」へ、空き缶は中をすすぎ「かん」として、分別のうえ出してください



過去に実際に出されていた中身の入っている「かん」

問合せ 環境下水道係 82-6132

9月30日まで延長
傷病手当金支給対象期間
板倉町国民健康保険では、被保険者が新型コロナウイルスに感染または感染が疑われ、仕事を休むことを余儀なくされ、給与の全部または一部の支払いを受けられなかった場合に傷病手当金を支給します。
支給対象
次の①から④すべてに該当するかた
①板倉町国民健康保険の被保険者であること
②勤務先から給与の支払いを受けていること

③新型コロナウイルスに感染または発熱などの症状があり感染が疑われ、その療養のため就業できなかった期間があること(自費要請などのため就業できなかったものは対象になりません)
④就業できなかった期間において、就業を予定していた日があり、その給与の全部または一部の支給が受けられなかったこと
支給対象期間
就業できなくなった初めの連続する3日間を除いた4日目以降の休みの期間のうち、

就業を予定していた日(※1)
※1 4日目の休みが令和2年1月1日から令和3年9月30日までの期間に属することが必要(入院が継続する場合は最長1年6か月)
支給額
1日当たり支給額(※2)×支給対象期間において就業を予定していた日数
※2 1日当たり支給額Ⅱ(直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就業日数)×3分の2
申請に必要なもの
○国民健康保険傷病手当金支

給申請書
・世帯主記入用
・被保険者記入用
・事業主記入用
・医療機関記入用(医療機関を受診した場合)
○直近の継続した3か月間の給与の支払いを確認できるもの(給与明細の写し、通帳の写しなど)
※申請を希望する場合は、事前に電話で問い合わせをしてください
問合せ 保険医療係
82-6136

ひとりで悩まずご相談ください～人権相談～
窓口相談を希望のかた(予約制) 82-6131 (戸籍年金係)
秘密は厳守します。
電話相談を希望のかた
みんなの人権110番
0570-003-110
子どもの人権110番(通話料無料)
0120-007-110
女性の人権110番
0570-070-810
(平日午前8時30分～午後5時15分)

水道の手続き、水道の漏水や濁り、工事の申込み、各種証明など水道に関する問合せは

群馬県東部水道企業団館林支所
0276-80-3201

※休日・夜間の場合は、自動音声ガイダンスに切り替わります。切り替わるまで電話を切らず、アナウンスに従って用件をお伝えください。
○板倉営業所(役場窓内)は、水道料金の支払い、口座振替申込み、給水開始・休止の手続きができます。

群馬東部水道企業団職員採用試験のお知らせ

群馬東部水道企業団(地方公務員)では、令和4年4月1日採用の職員を募集します。募集職種 土木職または設備職(機械・電気) 募集人数 若干名 受験資格 昭和61年4月2日以降生まれで大学・大学院を卒業した者(卒業見込み含む) 受付期間 7月5日(月)～8月25日(水) 第1次試験 9月19日(日) 採用日 令和4年4月1日 ※申込書は直接持参または郵送で申込みください。詳しくはホームページでご確認ください。



自衛官募集 防衛省では以下の自衛官を募集しています。

募集種目

- ① 航空学生
② 一般曹候補正
③ 防衛大学校(一般) 応募資格
① 航空学生
ア 海上は18歳以上23歳未満
イ 航空は18歳以上21歳未満
② 一般曹候補生
18歳以上33歳未満の者
③ 防衛大学校
18歳以上21歳未満の者
受付期間
① 航空学生
7月1日～9月9日必着
② 一般曹候補生
7月1日～9月6日必着
③ 防衛大学校(一般)
7月1日～10月27日必着
問合せ 自衛隊群馬地方協力本部 太田出張所
33-17305



シルバー連合事業 講習受講者募集
野菜園芸講習(館林会場)
場所 館林市郷谷公民館(館林市当郷町)

期日 7月27日(火)・28日(水) (2日間)

対象 60歳以上でシルバー人材センター入会希望者
職種転換や就業を希望するシルバー人材センター会員
定員 15人
受講料 無料
申込期限 7月14日(水)
介護施設スタッフ講習(桐生会場)
場所 桐生市職業訓練センター(桐生市相生町五丁目)
期日 8月18日(水)・19日(木)・20日(金)(3日間)
対象 60歳以上でシルバー人材センター入会希望者
職種転換や就業を希望するシルバー人材センター会員
定員 15人
受講料 無料
申込期限 8月4日(水)
申込み・問合せ 群馬県長寿社会づくり財団シルバー連合事業グループ育成事業係
027-1255-16400
※本講習は厚生労働省群馬労働局の委託事業として実施されるものです。

ハローワーク 求職者支援制度
求職者支援制度は、月10万

円の生活支援の給付金を受けながら無料の職業訓練が受講できます。終了後の就職活動もサポートします。パソコン基礎、医療事務、介護関係などの知識を習得する職業訓練もあり、職業訓練に興味があるかたを対象に毎月説明会を開催しています。興味のあるかたはお気軽に お問い合わせください。
ハローワーク館林
75-18609

室を開催します。木の実や枝を使つてものを作ることはとても楽しい遊びです。工作が苦手という人も心配はいりません。丁寧に作り方を教えます。
日時 7月25日(日) 午前10時～正午
場所 群馬県緑化センター(邑楽町中野)
テーマ 親子で楽しむ森の工作教室
講師 緑化センター職員
募集人数 先着16人(電話による申込み。小学生以下の子どもとその保護者が対象です。必ず保護者同伴で申込みください)

放送大学入学生募集
出願期間
第1回 8月31日(火)まで
第2回 9月14日(火)まで
○放送大学は、10月入学生を募集しています。
○10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んで

います。○テレビによる授業だけでなく、学生は授業をインターネットで好きなときに受講することができます。○心理学、福祉、経済、歴史、文学、情報、自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。○資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学群馬学習センターにご請求ください。
問合せ 放送大学群馬学習センター
027-1230-11085

くらしの情報

いたくお知らせメール



スマートフォン・パソコン用 QRコード
携帯電話用 QRコード
携帯電話やパソコンのメール機能を利用した防犯・防災・緊急・町の情報配信を行っています。登録は、町ホームページまたは、QRコードから可能です。

まちの動き
人口 14,183人(-29)
うち外国人 428人(+7)
男 7,107人(-19)
女 7,076人(-10)
世帯数 5,790戸(-6)
()内は前月比 令和3年6月1日現在

今月の税金
固定資産税(2期)
国民健康保険税(1期)
介護保険料(1期)
後期高齢保険料(1期)
○納税は口座振替が便利です
○納付書のかたはコンビニで、PayPay LINEPayでも納められます
問合せ 収税係
82-6129

事故と犯罪の発生状況
事故 5月1日～5月31日
人身事故 1件(12件) -1
物件事故 15件(56件) 0
犯罪 5月1日～5月31日
侵入窃盗 2件(5件) +3
乗物盗難 1件(5件) +3
詐欺 0件(0件) -1
住居侵入 0件(2件) +2
その他の事件 2件(19件) -2
※()内は令和3年1月からの累計

町ホームページ
http://www.town.itakura.gunma.jp/

【広告】

【広告】

【広告】

有料広告掲載欄

有料広告掲載欄

有料広告掲載欄



8月は経済産業省主催の電気使用安全月間です
安全3つのポイント!
タコ足配線はキケンだよ!
プラグはコマメに抜いてね!
安全3つのポイント!
一般社団法人 関東電気保安協会
https://www.kdh.or.jp/

～みんなで作り上げる～
成人式実行委員を募集します

町では、令和3年度板倉町成人式に向けて、新成人自らがプログラムを企画し、運営を行う実行委員を募集します。新成人の皆さまが協力し、思い出に残る成人式を作り上げてみませんか。

お友達とお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

申込方法
下記担当係まで、電話または電子メールでお申し込みください。

申込締切 7月31日(土)
申込み・問合せ
生涯学習係(中央公民館)
☎82-2435
✉k-gakusyuu@town.gunma-itakura.lg.jp

中央公民館
臨時休館のお知らせ
中央公民館は、館内施設のメンテナンスを実施するため、8月4日(水)を終日休館とします。ご来館を予定されていた方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。
なお、返却図書につきましては、中央公民館の正面玄関に設置してある青色の返却ボックスへご返却いただきますようお願いいたします。

おしらせ

受賞おめでとうです
体育功績者表彰・功労者表彰
教育委員会では、令和2年度のスポート大会などで、中学生では県大会3位以内や関東大会以上に出場など、高校生では県で優勝など優秀な成績を収めたかたを体育功績者として表彰しました。
○**体育功績者**
体育協会では、永年にわたって町のスポーツ振興の発展に貢献していただき、特に功労が顕著であったかたを体育功労者として表彰しました。

各賞を受賞された皆様、おめでとうございます。
令和2年度板倉町体育功績者
▼**小・中学生**
○**岡西藤さん** 水泳
(東小学校)
○**岡西詩生さん** 水泳
(板倉中学校)
○**佐山創太郎さん** 体操
(板倉中学校)
○**蓮見明希さん** 体操
(板倉中学校)
○**前澤海翔さん** 体操
(板倉中学校)
○**森崎琥太郎さん** 体操
(板倉中学校)

○**須藤佑成さん** 体操
(板倉中学校)
○**野村健太さん** 陸上
(板倉中学校)
▼**高校生および一般**
○**永田丈さん** バレーボール
(埼玉昌平高等学校)
○**小倉大知さん** バレーボール
(埼玉昌平高等学校)
○**大月志浩さん** サッカー
(大阪初芝学園初芝橋本高等学校)
○**板倉ソフトテニスクラブ**

とふれあえる機会はなかなか無いので、楽しみにしているといった声をいただいております。引き続きご協力いただけるかたを募集しています。
活動内容は「できるときにできる範囲で」を合い言葉として、登下校の時間に合わせ、散歩を兼ねた見守りや、自宅付近を掃除しながらの見守りなどです。また、南地区と北地区では、スクールバスの停留所で見守りのバスの乗り降りを中心に見守っていただいております。ご協力いただけるかたは、最寄りの小学校、公民館、教育委員会へお問い合わせください。
問合せ 総務学校係
☎82-6153

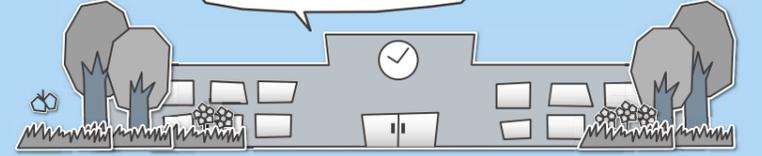


各教室へ参加を希望されるかたは各施設までお電話でお申し込みください。

各施設お問合せ先

中央公民館 ☎82-2435 海洋センター ☎82-0858
東部公民館 ☎82-1241 わたらせ自然館 ☎82-1935
南部公民館 ☎82-1424 文化財資料館 ☎91-4018
北部公民館 ☎77-1855

インフォメーション



受講生募集

つまみ細工教室

♥**健康エンジョイポイント**♥
期日 7月21日(水)・28日(水)
(全2回)
時間 午後1時30分
内容 江戸時代から伝わる日本伝統文化のひとつであるつまみ細工で、夏の涼しさを演出する「金魚」を作ります。
対象 成人12人
材料費 2,000円
持参品 手拭きタオル
受付期間 7月8日(水)～14日(水)



(水) (全2回)
時間 午前10時
内容 季節の草花や風景を描きます。
対象 成人10人
材料費 200円
受付期間 7月9日(金)～14日(水)

イベント情報

中央公民館
そらいろ保育園児作品展
期日 7月3日(土)～29日(木)
時間 午前9時～午後5時
内容 そらいろ保育園の園児たちが制作した作品を、展示します。
場所 中央公民館2階ロビー

中央公民館
たんぼおはなし会
期日 7月24日(土)
時間 午前10時30分
内容 絵本や紙芝居などの読み聞かせを行い、家に帰って

♥**健康エンジョイポイント**♥
期日 7月27日(火)・8月3日(日)
内容 絵本や紙芝居などの読み聞かせを行い、家に帰って

ちびっ子広場



親子で作れる、簡単な工作を行います。
対象 幼児・小学生低学年5組
場所 中央公民館2階和室
受付期間 7月10日(土)～21日(水)

♥**健康エンジョイポイント**♥
期日 8月(令和4年3月)毎月第1水曜日(全7回)
※1月は除きます。
時間 午前10時30分
内容 絵本の読み聞かせ・親子遊び・野外活動・工作などを行います。
対象 0歳から3歳までの親子10組



受付期間 7月8日(水)～22日(祝)

わたらせ自然館
世界の昆虫展
期日 7月24日(土)～8月8日(祝)
時間 午前9時～午後4時30分
※最終日は午後3時まで
内容 昆虫標本を多数展示します。
入館料 無料



新型コロナウイルス感染症の影響により、変更または中止になる場合があります。あわせて当面の間、公民館等の主催事業における募集対象は「町内(在住・在勤)のかた」とさせていただきます。ご自宅での検温し、マスク着用のうえでご参加ください。

広報いたくら 7 スケジュール

- 板倉町役場(町) 82-1111
- 保健センター(保) 82-3757
- 海洋センター(海) 82-0858
- 福祉センター(福) 82-3900
- 児童館(児) 82-2270
- 環境下水道係 82-6132

| 日 Sun | 月 Mon | 火 Tue | 水 Wed | 木 Thu | 金 Fri | 土 Sat |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| 8/1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |

◎窓口延長は、毎週水曜日午後7時15分まで ◎その他、各イベント・催し物については、町ホームページのイベントカレンダーをご覧ください

- 🗑️ 可燃ごみ収集日(生ごみを含む)
- 🗑️ 資源ごみ収集日(古紙類・小型家電・容器包装プラスチック・ペットボトル・プラスチック)
- 🗑️ びん・かん・危険物収集日

| 定例相談 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 行政相談 午後2時～4時 場所 役場 1階相談室2 ● 法律相談(要予約) 午後1時～4時 場所 役場 1階相談室3 ● 農地相談(要予約) 午後1時30分～4時 問合せ 農業委員会 ☎82-61331 ● 社会福祉協議会相談情報 ボランティア何でも相談 (毎週月・金 祝日除く) 午前9時～午後5時 問合せ 社会福祉協議会 ☎82-39000 ● 保健センター相談・教室情報 子どもの相談(要予約) ばおばお 7月28日 からだの成長 7月29日 こころの成長 ◆ 健康相談 午前10時～11時30分 問合せ 保健センター ☎82-3757 ● 館林保健福祉事務所相談情報 ◆ ストレス・こころの相談(要予約) 午後1時～3時 問合せ 館林保健福祉事務所 保健係 ☎72-3230 ● くららの相談窓口 (休館日を除く毎日) 午前8時30分～午後5時 中央公民館 ☎82-12435 東部公民館 ☎82-12441 南部公民館 ☎82-14244 北部公民館 ☎77-1855 |